

西部地区新調理場の整備・運営事業者の募集開始 ～本市初のPFI手法による施設の整備・運営を行います～

1 目 的

現在、本市では、稲口調理場や東部第1調理場及び東部第2調理場の3調理場が稼働し、市立の小中学校52校に給食を提供しています。

今回、老朽化した前並調理場（昭和48年開設、令和7年3月末で提供終了）と稲口調理場（昭和50年開設）を統合して新調理場を整備するため、その整備手法をPFI法に基づくものとし、施設の設計、建設、維持管理及び運営の一部の業務を、長期的、かつ一体的に民間事業者委ねることとしました。

この事業は、本市で初となるPFI手法（※）による施設の整備・運営事業で、その事業者を募集します。

※PFI手法…PFI（Private Finance Initiative）は、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。PFIの導入により、地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的な公共サービスの提供をめざします。

2 概 要

(1) 施設概要

- ア 所在地 四ツ家町字二ツ杵127番、132～135番及び179番の一部
- イ 提供食数 1日当たり10,000食
- ウ 管轄校 小学校10校、中学校5校

(2) 事業方式

BT0（Build Transfer Operate）方式

PFI法に基づき、市と事業契約を締結した事業者自らが本件施設の設計及び建設をし、施設の所有権を市に移管した後、本件施設の維持管理、運営等を行うもの

(3) 事業期間

事業契約締結日から令和26年3月末まで

3 スケジュール

- (1) 事業者の公募及び募集要項等の公表 令和7年6月5日
- (2) 参加表明書、参加資格審査申請書類の受付締切り 8月20日
- (3) 優先交渉権者の決定及び公表 11月下旬
- (4) 事業契約の締結 令和8年3月

4 予算額

約120億円（令和7年度から令和25年度まで）